

# ブリティッシュ・コロンビア州ミッション地区 (1904~1942年)における 日系人コミュニティの形成と変容に関する研究

大石文朗

A Study on the Formation and Transformation of a Japanese Community in  
Mission, British Columbia, 1904 ~ 1942

Fumio Oishi

## はじめに

今日我が国には約67万人<sup>(1)</sup>の外国人労働者が暮らしており、多くの外国人コミュニティが形成されている。言葉や習慣の違いから地域住民と摩擦が生じ、最悪の場合事件に発展することさえもあった。<sup>(2)</sup>さらに、メディアを通して外国人が関与した凶悪犯罪報道を目にすることも珍しくなくなった。このように外国人滞在者の負の面が目立つ理由として、多くの研究者や実践家が既に指摘しているように、「外国人滞在者数の増加」、「バブル崩壊後の日本社会の低迷からくる社会的なストレス」があげられよう。外国人滞在者数の増加について村井(2002)は、戦後の高度経済成長によって急増した新来外国人は140万人弱で、1986年と2001年の数を比較すると2.6倍増加したと指摘しており、確実にその全体数は増えていよう。<sup>(3)</sup>また、1980年代のバブル経済崩壊後は戦後最悪の倒産件数を記録し、失業率も5%を越えるなど経済状況の悪化に伴い日本社会全体が低迷している。このような日本社会の低迷による社会的ストレスの増大は、日本人の寛容性を奪うものではなかろうか。米国の社会学者ジェームズ・マーチ(1976)が唱えた「不確実性の回避」によると、人間は不確実である未来を生きていかなければならないが、その不確実性が極端に高い場合、耐え難い不安に陥ることとなる。そして、その不確実であると捉える感情は、その社会のメンバーが共通に抱いている価値観に依存しており、不確実性の回避はあいまいさに対する寛容さに大きく左右されると主張している。<sup>(4)</sup>日本社会が低迷し多くの日本人が不確実な将来しか描けない時、多くの人が漠然とした不安を抱くこととなる。そのような不安が増大するに比例して、ストレスが高まっていき人々の寛容さを奪い取り、あいまいさを助長する異質な状況が受け入れ難くなっていく。それが極限に達すると異質なものを脅威とさえ感じてしまい、特に近年急増したエスニック・マイノリティである

外国人滞在者の負の面がことさら強調されてしまうのではなからうか。しかし、外国人滞在者が急増した主な理由は、受け入れ国である我が国が、高度成長期の特に単純労働分野における労働力不足解消のために招き入れたことにある。1990年の入管法の改正後には経営者団体が強く望み、雇用が認められていた日系の不熟練外国人労働者の争奪が起きたほどである。<sup>(5)</sup>これはいわゆる3K（きつい・汚い・危険）という、日本人が就労したがらない低賃金労働を外国人労働者にたよったためである。しかし今日の日本社会のように社会全体が低迷し、人々の不安感が増大してその寛容性が失われると、そのストレスのはけ口は「弱者」と「異質な集団」に向けられ易く、歴史上それらの例は枚挙にいとまがない。

本稿の目的はその一例となるカナダ日系移民の歴史を通して、「弱者」と「異質な集団」であった当時の日本人移住者が、国策によってどのような社会的扱いを受けたのかを検討し、それを反面教師として在日外国人に対する認識を深め、国際理解の一助とすることにある。カナダは1971年に公式な政策として「多文化主義」を宣言し、1977年には人種・出自・宗教に基づく差別を禁止した「カナダ人権法」を制定した。このような動きがあったのは逆説的に捉えると、人種・出自・宗教による差別が存在し、特定の文化や価値観を押しつけようとした歴史的経緯があったからに他ならない。このような多文化主義政策という社会的動きに至るまでのスケープゴートとなった日系移民の歴史は、エスニック・マイノリティの認識を深めるのに大変示唆に富んだものである。そのようなカナダ日系移民の歴史に関して、特に本稿で取りあげるのは、1904～1942年間のプリティッシュ・コロンビア州ミッション地区における、日本人移住者が形成したコミュニティについてである。そのミッション地区の資料はそこに生まれ育ったウィリアム・ハズメ（2002）が記した、『Japanese Community in Mission: A Brief History 1904-1942』で、当時の様子を克明に写し出す貴重なものであり、本稿執筆者の勤務校へカナダの姉妹校から招聘教員として来られたグレース・デボー女史の祖父が、ミッション地区出身という縁があり偶然入手したものである。その資料に基づいて日本人移住者が異質な社会でどのように自らの生活を切り開きコミュニティを形成したのか、他方、当時のカナダ社会におけるマジョリティがそれにどう関わっていったのかを検討していく。具体的には、まずはカナダ日系人の歴史の変遷の概要にふれることによって当時の大きな歴史の流れを把握し、次にミッション地区に焦点をあてることにする。また、ミッション地区を検討する際、筆者なりの観点によってコミュニティの形成と変容を「初期段階」「発展段階」「終焉」という三つの時期区分をもとに考察していく。

### ・カナダ日系人の歴史の変遷の概要

カナダへの最初の日本人移民者として認知されているのは、1877年にバンクーバーの集落に住み着いた長崎県出身の永野万蔵<sup>(6)</sup>である。その後のカナダへの移民数については1900年までは記録が残っていないが、それ以降から1941年までに累計約26,000名がカナダへ移民したという統計がある。<sup>(7)</sup>しかしここでいう「移民」という言葉が意味したことは、契約期間を明

記した出稼ぎ労働者のことであり、現在一般的に意味するところの「自らの意志により定住を目的とした渡航」とは異なっていた。日系移民の場合、出稼ぎ先で結果的に定住したということになる。<sup>(8)</sup> 故に、たとえ統計上カナダへの移民とされていても、季節労働者のな仕事に従事していた者は、仕事の都合によって米国とカナダを行き来したり、またある者は当初からカナダは米国へ渡るための通過地点でしかなかったりして、その実態はかなり様々であったのが実情であった。特に、1900年ぐらいまでは出稼ぎの性格が強く、その後2世の誕生とともにカナダの地に定住する意志が強くなっていった。1941年にカナダ政府が行った人口調査によると日系人は23,224名であり、その内の22,200名がブリティッシュ・コロンビア州に住んでおり、割合からすると95.6%が当時この州に集中していた。

移民数の増減は「送り出し国」と「受け入れ国」の法的措置に左右されよう。そのような法的措置がとられるようになるには強い世論の後押しが不可欠で、移民の増減はその時代の社会背景が如実に反映されるものであろう。新保（1996）は第二次世界大戦までの日系人史を、カナダにおけるその法的地位によって次の2つに分類している。<sup>(9)</sup>

1908年のレミュー協定による移民制限までの「自由渡航」時代

1941年末に「敵国人」と法的に規程されるまでの「苦闘」時代

レミュー協定による移民制限がなされるまで、日本人をカナダへの出稼ぎに駆り立てたプッシュ要因の主たるものは、その賃金の高さであることは疑う余地はなからう。契約労働者の場合、当時の日本での賃金と比較すると平均約4～5倍を稼ぐことができた。しかし、このような金銭目的があまりにも強調されて、古典的な移民のプッシュ要因は送り出し国における「貧困」であると理解され、移民者は困窮した社会的に最下層の人達が多数派であったと一般論化されてきた傾向があった。しかし近年多くの日系移民における研究者がそれに異議を唱え、むしろ困窮した最下層の出身者は少数であったと主張している。飯野（1997）によると、1897年の三等船の運賃は50円で移民会社に支払う手数料は20円であった。当時の日本において1ヵ月の農業労働者の平均賃金が7～9円であったことを考えると、出発前に70円～100円ものまとまったお金を用意するのは最下層者には困難であったろうと指摘している。<sup>(10)</sup> カナダへの移民者の大多数は農民であり、1880～1900年の日本は商業経済への移行期にあたり、農村から農民が都市へ流出し低賃金で雇われるという産業構造の転換期であった。しかし都市産業がすべての労働希望者を受け入れるほど成熟しておらず、余剰労働者は一つの選択肢として仕事を海外に求めたことはごく自然なことのようと思われる。さらに、このような経済の観点からではなく精神性の観点から村井（2000）は、移民者を駆り立てた動機付けは、生活水準や社会的地位向上に対する希求もしくは意欲（アスピレーション）であったと、その精神性の高さを次のように指摘している。<sup>(11)</sup>

「現状に甘んじることなく、まったく未知の世界で新たな生活を開拓していくためには、かなりの能動的・積極的な意欲（アスピレーション）とエネルギーが要求される。これらの積極性やエネルギーが生まれてくるためには、ある程度以上の経済的・社会的・文化的快適さを経験しているこ

とが必要とされる。」

他方、受け入れ国側であるカナダの日本人労働者に対するプル要因は「安価な労働力」につきると考えられる。採鉱、鉄道建設、漁業、林業における「きつい・汚い・危険」とされる3Kに対する労働力の供給源として日本人労働者が必要であった。そういう意味では当初から短期間の使い捨てる労働力としては歓迎するが、定住者としては歓迎しないという社会的背景がすでにあったのであろう。そもそも日本人は、先にカナダに来て3Kの労働に従事していた中国人労働者を排斥するための代替りの労働力であった。白人が中国人の増加に脅威を感じ、その数の増大と共に中国人排斥の動きが強まっていた。1885年には50ドルの人頭税が中国人労働者へ連邦政府によって課せられることが決定し、それ以降もその税が重くなっていき、1908年には500ドルにまで達することとなった。このことから日系移民者もある程度の数に達すれば、排斥の対象となることは必然的な時代の流れであったのであろう。1907年に日本人街と中国人街が襲撃されたバンクーバー暴動<sup>(12)</sup>が発生し、このことがきっかけで翌年にはレミュー協定<sup>(13)</sup>という日本人移民者数の制限が始まることとなった。その後、日系移民者の大多数が暮らすブリティッシュ・コロンビア州において、酒類営業免許の白人独占法(1910)、日系人・中国人の官有林における雇用の禁止法(1912)が州議会へ提出された<sup>(14)</sup>。このように1900年前後を境にして日系人は排斥の対象でしかなく、日本人移民者にとってプル要因が有効であったのは、白人にとって日本人労働者が都合のよい存在だった1800年代後半のほんの数十年前でしかなかった。

この排斥運動を決定的にしたのが、日本帝国海軍による1941年のハワイ真珠湾攻撃であった。当時のキング首相は、真珠湾攻撃の報を聞くと即刻対日宣戦を布告した。<sup>(15)</sup>その後、米国の日系人強制収容所送りなどに同調した政策をカナダ政府はとっていった。しかし、米国における日系人の扱いと類似点もあるが多くの異なる点もあり、カナダの政策の方が戦後の日系人の復興を米国よりも遅らせたと多くの研究者が指摘している<sup>(16)</sup>。カナダ政府は1942年4月1日までにブリティッシュ・コロンビア州太平洋岸から100マイル以東へ日系人を強制退去させた。カナダの場合日系人の約半数近くが収容所に入らず、内陸部における道路工事やシュガー・ビート栽培の労働力として使われた。対照的に米国本土の日系人の場合、鉄柵がめぐらされ監視塔から衛兵が監視している収容所へ入れられた。ところが米国の場合、日系二世には市民権を認めて憲法によって生命・自由・財産が保障されていた。故に、当時の多くの最高裁判事、司法長官などが強制収容の違憲性を懸念したが、戦時における大統領の権限に基づく軍事上の必要性を認めたものであった。この二世は合衆国国民であるという認識は、日系人から収容中の個人財産を守り、また徴兵参加によってヨーロッパ戦線での日系二世による活躍によって、強制収容を早期に終わらせるのに少なからぬ影響を及ぼしたものであると思われる。米国の強制収容は1944年12月に終了された。他方、カナダにおける日系人の権利は米国と比べるとかなり制限されたものであった。たとえカナダで生まれた二世でも、当時90%以上の日系人が住んでいたブリティッシュ・コロンビア州では、選挙権は認められていず公職に就くことや軍隊に入隊する

こともかなわなかった。このような法的に弱い立場の日系人の財産は、強制退去時に押収されて二束三文で強制的に処分されることとなった。このような差別的な扱いは第二次世界大戦終了後も続き、カナダ政府による日系人散在政策のもと戦前のように一地域に集中して日系人が暮らすことを国策として阻止した。そのような措置に反対した日系人は、カナダで生まれて日本語が不自由な二世であろうと、日本への送還という半ば脅しに近いもので強引に従わせた。それでも抵抗した約4,000名の日系人が1947年1月までに、戦後間もなく飢えに喘いでいる日本へ送還された。さすがにこの差別主義政策への一般カナダ市民の非難が高まり、1949年4月にはブリティッシュ・コロンビア州への帰還と選挙権が日系人に認められた。

### ・ ミッション地区における日系人コミュニティの形成と変容

ミッションは下記地図のように、ブリティッシュ・コロンビア州バンクーバーから東へ70キロ行き、フレージャー河の北に位置する町である。



図 1

日本人で一番最初に移住した人物は藤野久米吉（滋賀県出身）で、1904年7月に未開墾地を町の西北部に30エーカー購入した。二番目に移住したのが橋爪太四郎（和歌山県）で、1910年10月に28.5エーカーの未開墾地を町の北東部に購入し、同年11月に三番目と四番目の移住者となる中島禎造（広島県）と植田進（福島県）が共同で20エーカーの土地を購入した。その後1941年までにおよそ百軒余りの日本人が移住し、その農地は総面積でおよそ1,400エーカーにまで達したとされている。本稿末に移住年代別の「氏名・出身地・土地購入（借地）面積」を参考資料として添付するが、彼等の出身地を下記のように多い順に分類すると、かなりの地域的な偏りがあることが分かる。

- ・ 広島（20名）      ・ 滋賀（19名）      ・ 福岡（16名）      ・ 熊本（12名）      ・ 鹿児島（11名）
- ・ 鳥取（10名）      ・ 福島（8名）      ・ 神奈川（5名）      ・ 岡山（3名）      ・ 宮城（2名）

- ・三重（2名）    ・和歌山（1名）    ・静岡（1名）    ・岐阜（1名）    ・高知（1名）
- ・山口（1名）    ・東京（1名）

これら出身地は圧倒的に西日本が多く、このことは多くの日系移民研究が指摘していることと一致している<sup>(17)</sup>。しかし、ミッション地区独自にみられる特徴として、山口県出身者が極端に少なくそのかわり滋賀県出身者がかなり多いことがあげられよう。1900年前後における日本人移民の出身地は広島（約29%）・熊本（約14%）・山口（約13%）で<sup>(18)</sup>、この3県で全体の約56%を占めていた。ちなみに滋賀は約0.8%でしかなかった。総体的な数からするとミッションにおいても、山口県出身者は二桁代でもおかしくないが、実際には1名のみであった。他方、滋賀県出身者はミッション地区全体の約17%を占めており、当時の一般移民者の総体数である約0.8%と比較すると異常に高いものであったといえる。これは第一番目に移住した藤野久米吉が滋賀県出身で、ミッションにおいて中心的な役割りを果たしたことが強く影響している。このように日本人町が同郷などの個人的な人間関係を核として構成されていたことを、この資料は示唆しているのではなからうか。

#### <ミッション地区形成の初期段階>

ミッションへの移住目的は農業を行うことであった。この地区への移住者の多くは、自立農業こそが新天地で生きていくために将来有望であると信じた人々であった。また、当時この地区において、日本人移民者に対する土地売却制限がなかったことが、彼等を引きつけた理由の一つでもあったろう。彼等は作物を作るために、まずは未開墾の土地を耕すことから始めた。その土地を用意するために次の2つの方法がとられた。

土地を借りる方法……未開墾地を7年間無償で借り受けることができた。この場合その土地でできた収穫物による収入は、借り受けた移住者のものとした。しかし、7年後にはその土地を返還することが義務づけられた。

未開墾の土地を直接購入する方法……購入価格の3分の1を当初現金で支払い、残金を通常は3年から5年かかって支払い終えた。

1920年代の後半以降は土地を借りる移住者がでてくるが、それ以前はすべての人達が土地購入であったことは興味深い。これは1907年に起こったバンクーバー暴動以降、特にブリティッシュ・コロンビア州における排日運動の激化が、土地購入を躊躇させたのではないかと推測される。当時のミッション地区では、未開墾地の値段は1エーカーあたり\$50～\$100（鉄道駅から2マイルの範囲）であった。その未開墾地は雑木林で、土地を切り開く手段は人と馬にたよっており、また、巨木の根を取り除くためにしばしば爆薬物も使用された。土地の状況にもよるが1エーカーあたり開墾するためには約4～6ヵ月かかり、その経費はおよそ\$100～\$250であった。たとえ開墾が終わっても作物の植え付けから実際に収穫が上がるまで平均2年間を要

し、新たな移住者にとって実際に農業で収入が得られるようになるには最短で2年半はかかったようである。

ミッション地区での主な作物は苺類で、ストロベリー・ラズベリー・ロガンベリー・ボイゼンベリー・ブラックベリー等が作られた。また、野菜類ではルバーブ・馬鈴薯・人参等が、果樹類では林檎・西洋梨・チェリ・プラム・ブルーベリー等が植え付けられた。特に、この地区は傾斜地が多いので水はけがよく地質は砂地めいており、これらはラズベリーとブラックベリーの栽培に適した条件であった。このミッションを中心とした地域がラズベリーの本場として、フレザー河流域における総生産の7割を占めることになった。また、ラズベリーが好まれた理由として、ストロベリーはせいぜい3年間しか収穫できないが、ラズベリーは20年間収穫が可能であったからとされている。

苦勞の末、雑木林を開墾し数年かけてやっと収穫に至っても、それら収穫物を販売できないかぎり金銭的な見返りが一切ないのが農業である。当初のミッション地区移住者にとって、この収穫物の販売方法が悩みの種であった。彼等は自分たちが作った作物を卸売り業者の好意によって、当初は委託販売していた。業者の好意なので、販売に関しての文章で明確に表された約束事はなく立場も対等ではなかった。そのような弱い立場につけ込む業者もあり、多くの移住者が不満を持つようになった。そして、1917年頃やっとの思いで近隣の白人農家とも協力して果物取引所を設立し、それを会社として上場し株主となった。日本人移住者の中から2～3名を選び、その会社へ重役として送り込んだ。ミッション地区で収穫された作物はその取引所を通して契約方式で販売し、契約上の作物は近隣のジャム製造会社へ売られた。こうして、生活の糧である農業の基盤が出来上がっていった。

### <ミッション地区形成の発展段階>

新たに生まれたコミュニティが発展段階に入ったと決める基準は何であろうか。筆者はそれをコミュニティの構成員が自発的に協力しあい、子供の将来を考え教育や文化面の充実に着手する段階だと捉えている。その観点からすると、ミッション地区の各移住者が生きていくための基盤作りに精一杯であった初期段階から発展段階に移行したのは1920年前後であるとみている。その理由はその頃にミッション日本人農会が結成され、コミュニティ全体が組織的に排日問題や農作物に対する諸問題などに対応するようになったからである。さらに、幼稚園・日本人学校・仏教会・合同教会など、教育・文化面の充実を図りだしたのもその頃であった。

1917年2月に久野実を会長として、ミッション日本人農会が結成された。同時に副会長に藤野久米吉、幹事兼会計に中島禎造が選出された。以降この農会が中心となり、移住者相互間の福利の改善・社交・農事の諸問題の討議などが行われることとなった。この農会の中心人物の構成は、移住してきた順番にほぼ等しかった。これは移民した順番がかなり当時の日系社会の人間関係に強く影響していたことの表れであろう。当時の日系移民のコミュニティが大きくなる過程において、始めに来た者が他を呼び寄せたり、既に移住した人をたよって新天地へ来た

りして移住者全体の数が徐々に増えていく傾向が強くなり、必然的に早く来た者がそのコミュニティで中心的役割を果たすようになる日本人移住者の人的流れを示したものと思われる。ミッション農会は、ウオノック、ヘネー、ハモンド地区の日本人農会と定期的に交流し緊密な連携を保っていた。例えば、1921年にこれらの農会の連合協議がハモンドで開かれた時には、次の議題についての討議が行われた。

排日問題対応のための農業調査  
 カナダ日本人会全会員に関する件  
 苺の霜害予防に関する件  
 本年度の苺摘み賃に関する件

この討議に表れているように排日問題がかなり深刻化しており、カナダにいる日本人移住者が全員団結してことに対処するほどの危機感があったことが伺える。これは1913年に米国カリフォルニア州において排日土地法が成立して以来、ブリティッシュ・コロンビア州においても日系人に対する土地所有を制限する動きが強まり、1919年から1920年には州の各地で東洋人に対する土地所有及び借地権の禁止を州政府に要望する決議がなされたことが時代の背景としてあろう。<sup>(19)</sup>このような時流に危機感を抱き、農会が中心になり事の対処を討議したと思われる。さらに、1920年代の中頃までに農会は合同農家組合や中央果物取引所など、新たな収穫物の販売ルートに対しても積極的に関与した。また、1927年2月には苺の過剰生産問題とその対応策を討議し、生産者のニーズをより反映させる法律改正のための代表者を州都ビクトリアへ送るべきだという決議をだすほど、農会は組織だってミッション地区の日本人移住者を束ねていた。

1920年代には作物自体にも大きな飛躍がなされた。それは品種の改良と新たな栽培方法であった。ミッションにおいて作物の中心をなすものは苺類であったが、それらは収穫の季節が短かいことが最大の欠点であった。そこで、左近文次郎は夏の終わり頃に収穫可能な苺類の品種改良に着手し長年の研究の未成功し、9月のおわり頃までそれらの栽培を延ばすことができるようになった。さらに同氏は、「温室ルパーブ」という新たな栽培法の開発にも成功した。それまでの移住者は冬の間は作物が栽培できないので、土地を開墾するか製材所などへ出稼ぎするしか仕事が無かった。左近は冬の間でも栽培可能な作物の必要性を強く感じ、戸外の露地で栽培させていたルパーブの室内栽培方法を研究し、1924年にそれに成功した。この温室ルパーブは高く評価され、温室ルパーブ組合が農会内に結成されるほど日本人移住者に受け入れられ生活向上に貢献した。この功績によって左近は1935年1月1日に、日本産業協会から当時の総裁であった伏見宮殿下より産業貿易功労賞を授与された。

1920年頃のミッション地区では、すでに60軒余りの日本人移住者が住み、学齢期の児童数もかなり増加していた。多くの人達が日本語の教育を行うための日本語学校設立が急務であると



訴え、1920年2月の農会で主に語学を教授するための会堂建設調査研究委員会が設けられた。そして、1923年には臨時の日本語学校が西に1校、東に1校と合計2校設立された。西校の教師は白川イセ夫人、東校は久藤ハツネ夫人が勤め、発足時はおよそ45名の生徒が通い、授業は毎週2日間行われた。

1925年には日系幼稚園が設立された。この幼稚園は英語の下準備を目的としたもので、日本人移住者の自発的行為というよりは地元の教育委員会の要請からなるものであった。それまでの学齢期に達したミッション地区の日系児童は、何ら特別の英語教育を受けることなく地域の公立小学校へいきなり入学した。当然日常英会話すら不自由な児童達で、彼等に対して教科を教えることは困難を極めた。その状況を改善するため、町の教育委員会が何らかの対処をミッション地区の日本人移住者へ求めたものであった。早速農会で討議しその要請を受け入れ、エマ・バーネット女史を先生として迎えた。エマ・バーネットは1918年に夫ハリーと共にミッションへ英国から移住し、当時個人的に地元の日本人移住者に対し夜間を利用して英語を教えていた。このようにすでに日系社会に馴染みのあった女史へ先生をお願いし、1925年の設立時から幼稚園が廃止される1942年まで彼女は在任した。

1920年までにミッションへ移住した日系人はほとんどが仏教徒であった。それまでは死者が出た場合、開教師がいないので仏事に詳しい仲間内の者が先導して葬式が行われた。1922年11月に京都本願寺から開教師を招き、先亡者の追悼法要がミッション墓地で行われた。この時橋爪農会長始め30余名の参列者があり、これを期に本願寺信徒としての入会者が多数あった。1926年10月17日には仏教婦人会の総会が開かれ、バンクーバーから開教師が招かれた。その席にてミッション仏教会へ御本尊となる物を下付くださるよう京都本願寺へ申請する依頼がなされた。1928年9月9日に先亡者追悼盆法要がミッション墓地で営まれ、京都本願寺本山より下付された御本尊の紐解き法要が営まれた。1929年9月14日には会堂が竣工し、久藤一仏教会会長、藤野久米吉農会会長、各団体代表等が祝詞を述べ、落成の慶讃法会が盛大に営まれた。

1919年8月29日に、バンクーバー合同教会の赤川美盈牧師が募金を募るためにミッションを訪れた。その際農会の幹事であった植田進の斡旋で日本人移住者に対して彼は説教を行ったが、これがミッションにおけるキリスト教伝道の始まりとなった。1920年にニュー・ウエストミンスター教会へ日本から配属になった小川豊牧師が、ミッション移住者の植田進と同県人で親友であったのでしばしばミッションを訪問した。さらに、赤川牧師がニュー・ウエストミンスター教会へ1924年に転勤になり、しばしばミッションを訪れ伝導の説教を行った結果信者が増えていった。フレーザー河沿岸に住む日本人移住者の信者が増えるにしたがって、ハモンドにフレーザー・バレー合同教会が設立され赤川牧師が就任し、ミッション地区がその管轄下に置かれた。その後、ミッション教会建築の機運が高まり、1936年11月9日にはミッション教会堂建設委員会が結成され、候補地や建設見積もり額についての具体的検討がなされていった。そして、多数のボランティアの協力を得て新会堂が完成したのは、おりしも開戦中の1942年3月頃のことであった。その数ヶ月後の5月3日には強制立ち退きのために27名で最後の集会を新会

堂で行い、窓に板を張る作業を行った。

### <ミッション地区における日系人コミュニティの終焉>

最初にミッションへ移住した藤野久米吉（1904年7月）以降、荒れ果てた土地を厳しい自然の中で開墾し、言語や習慣の違いを克服しつつ、いわれのない人種偏見・差別と闘い、力を合わせて寄り添うようにより明るい未来を信じて生きてきたミッション地区の日本人移住者に待ち受けていたのは、敵性国人というレッテルと、強制移動に伴う二束三文での強制財産処分であった。立ち退きの際、身の回りの携帯品の所持しか許されなく、農地・家屋・乗用車・トラクターなどの個人所有物の所持は許されなかった。それらに関して当局は、不在の間保管し戦後返還すると保証していたにもかかわらず、市価よりもかなり低い値段にて無断で競売し返還の約束を反故にした。これらの出来事はまさに晴天の霹靂で、まったくいわれのない理不尽な仕打ちであり、怒りを通り越して諦めの境地であったのではないかと推察する。千辛万苦の末、未墾地を豊かな農園に築き上げた当時のミッション地区の日系家族は100軒ほどに達しており、彼等が所有する土地を合わせると約1440エーカーの農地であった。これだけの私財を築いたにもかかわらず、強制立ち退きに反対するための大きな暴動も無く、粛々と移動が行われた理由の一つに、久藤実という農会の創設者の一人でそのコミュニティにおいて重鎮的役割りを果たした人物の存在が大きかったと思われる。彼は日系人社会と白人社会双方の信頼を得て、何か問題が生じるたびにそれまでもよく呼び出されて仲介役を行い円満に解決してきた。また、日系人が結婚する際には幾度となく媒酌人を頼まれ快く引き受けてきており、強制立ち退きの際には、最後までミッションにとどまり、事故が起こらないよう緊密な連絡を当局と取り合うなど多大な貢献をした。

そのミッション地区から1942年に強制立ち退きをさせられた、日系住民の移動先について資料でわかっている分だけでも次に記すが、特にここに名前をあげた10名は現在のミッションにおいても通りの名称に採用されているほど、地区の発展に貢献した日本人移住者である。

- ・藤野久米吉（藤野氏一家はアルバータ州のシュガー・ビート農園へ移住）
- ・久藤実（久藤一家はアルバータ州のシュガー・ビート農園へ移住）
- ・中島禎造（中島一家はアルバータ州の種子農場へ移住）
- ・左近文次郎（左近一家はアルバータ州のシュガー・ビート農園へ移住）
- ・橋爪太四郎（橋爪一家はアルバータ州のシュガー・ビート農園へ移住）
- ・伊藤伝次郎（伊藤一家はアルバータ州のシュガー・ビート農園へ移住）
- ・国本新吾（国本一家はアルバータ州のシュガー・ビート農園へ移住）
- ・仙田嘉市（仙田一家はアルバータ州のシュガー・ビート農園へ移住）
- ・志風嘉右衛門（志風一家はアルバータ州のシュガー・ビート農園へ移住）
- ・鯛瀬八郎（鯛瀬一家はアルバータ州のシュガー・ビート農園へ移住）

他の日本人移住者に関しては68家族の移住先が判明しているが、それを行き先別に表すと次の

ようである。

- ・ 52家族（アルバータ州のシュガー・ビート農園へ移住）
- ・ 1家族（アルバータ州の酪農場へ移住）
- ・ 10家族（ブリティッシュ・コロンビア州の収容所へ移住）
- ・ 3家族（オンタリオ州の収容所へ移住）
- ・ 2家族（マニトバ州の農家へ移住）

このように移住先にはかなり偏りがみられ、78家族の内63家族、つまり約8割の家族がアルバータ州へ移住している。これはアルバータ州のシュガー・ビート農園などでは、家族と一緒に暮らすことが許されていたことが最大の原因だと思われる。その後、カナダの日系人が西海岸に帰ることが許されたのは1949年に禁止令が解かれてからのことであった。しかし、多くの日系人はすでに財産が無くなっている元の土地へ戻ることはなかった。ミッション地区の日本人移住者もその例外ではなく、解禁後ミッションへ戻ってきた者は皆無であった。

## ・むすび

当初は出稼ぎ労働者としてカナダに来た一世だが、ミッション地区にも見られるように生活が根付いていくごとに、日系地域住民が協力しあいコミュニティの発展へと尽力していった。このように新天地に希望を見だし、日々身を粉にして働いた日系一世を待ち受けていたのは、強制移住と財産処分であった。ここまでのあからさまな排除は、まさに戦争という不幸な出来事により社会的ストレスが極致に達し、徐々にではあるが確実に人数が増えていく異質な集団を脅威と感じ、社会的に強者であるマジョリティが弱者のエスニック・マイノリティをスケープゴートにしたものではないかと考える。これはまさにジェームズ・マーチが唱えた「不確実性の回避」における、あいまいさの増大による耐え難い不安感の増加、それに伴う寛容性の消失に他ならないと思われる。しかし、この議論の中には一部の排日政治家が企てたことによって強制移住が行われたことを強調する研究者もいるが、約2万人が私財を残し10ヵ月程の短期間で強制移住が終了したという事実を考慮に入れると、マジョリティ内での承認（少なくとも積極的な反対はない）が無ければとうてい実行は不可能であったろう。たとえ一部の政治家から発信されたものであったにせよ、それはマジョリティが国策として祭り上げたものに他ならないといわざるをえない。つまり社会的に強い立場のマジョリティによって、異質な集団とみなされる弱い立場のエスニック・マイノリティは、絶えず社会のストレスのはげ口のためのスケープゴートとなるべく運命づけられていることとなる。

今日の我が国を振り返るに、ようやく地域住民が主体となってエスニック・マイノリティとのつきあい方を模索し始めた段階ではなからうかと思われる。<sup>(20)</sup> その背景には先の大きな戦争を通して「弱者」「異質な集団」がどのような悲惨な扱いをされたかの反省に基づいた、世界規模的な人権擁護の動きがあるのではないかと考える。<sup>(21)</sup> 例えば、日系人の強制移動については、カナダと米国では日系人と他の多くの人権団体が参加した戦後のリドレス（補償）運

動によって1988年政府による謝罪文と補償金を勝ち取った。このようにこれまでの教訓を生かして人権意識が高まった今日では、我が国におけるエスニック・マイノリティに対しても多様性を認め合うという多文化主義の考え方は、一つの共生のあり方としてある方向性を見いだすものであろう。物質面での国際化を経て人的国際化の段階に入った我が国では、多文化主義を国策として採用するに至ったカナダにおける日系移民の歴史は、国際理解の観点からも大変示唆に富んでおり、多くの教訓が得られるものと思われる。

最後までこの論文に対するレフェリーの有意義なご指摘に深く御礼申し上げます。

<注>

- (1) 大野拓司, 吉田文彦「年間レポート: 2001レポート」『The Asahi Shimbun Asia Network』2002年。67万人の中には、永住者および日本人と結婚した配偶者は含まれていない。この数字からすると、労働力人口の100人に1人が外国人であることになる。
- (2) 日常の身近なところでは、ゴミの出し方・回覧板の回し方・町内会の清掃など、言葉や習慣の違いから地域住民と上手くつき合うことができない場合もあった。さらに地域の不良グループと外国人滞在者の間で傷害事件が起こることもあった。
- (3) 村井忠政「外国人労働者受け入れをめぐる諸問題: 「日本型」モデルの構築をめざして」名古屋市立大学人文社会学部研究紀要第13号, 2002年11月, p. 123.
- (4) March, James G. and Johan P. Olsen (1976) *Ambiguity and Choice in Organizations*, Bergen, Norway: Universitetsfolaget. (遠藤雄志/アリソン・ユング訳『組織におけるあいまいさと決定』有斐閣, 1986年.)
- (5) Castles, Stephen and Mark J. Miller (1993) *The Age of Migration: International Population Movements in the Modern World*, London: Macmillan. (関根政美, 関根薫訳『国際移民の時代』名古屋大学出版会, 2000年.)
- (6) 新保満『石をもて追わるごとく』お茶の水書房, 1996年, p. 8. 永野万蔵はカナダへ移民をするために日本を出国したのではなく、船員としてたまたまバンクーバー沖に停泊中に下船をしそのままカナダに住み着いた。
- (7) Division of Immigration, Department of Manpower and Immigration, Canada.より筆者が集計。
- (8) 吉田忠雄『カナダ日系移民の軌跡』人間の科学社, 1993年, pp. 69-71.
- (9) 新保満, 前掲書, p. 8.
- (10) 飯野正子『日系カナダ人の歴史』東京大学出版会, 1997年, pp. 10-11.
- (11) 村井忠政『日系カナダ人女性の生活史』明石書店, 2000年, pp. 272-273.
- (12) 飯野正子, 前掲書, pp. 29-36. バンクーバー市の日本人街と中国人街が暴徒の襲撃を受けた。この暴動をきっかけとしてカナダの日本人移民制限政策がとられて行くことになった。
- (13) 同書, pp. 45-48. レミュー特使が日本政府に対してカナダへの移民の数量的制限を承認させたものである。
- (14) 同書, p. 77.
- (15) 新保満『カナダ社会の展開と構造』未来社, 1989年, pp. 215-216.
- (16) マリカ・オマツ著, 田中裕介・田中デアドリ訳, 『ほろ苦い勝利』現代書館, 1992年, がカナダ日系人を中心とした戦後のリドレス運動を詳しく取り上げている。また, 米国日系人との戦中・戦後の扱われ方についても比較がなされている。
- (17) 村井忠政『日系カナダ人女性の生活史』前掲書, pp. 266-267, において日本から米国およびカナダへの移住者の出身地の特徴について, 1899~1903年の府県別パスポート発給件数より考察がなされている。それ

によると西日本に偏った日系移民の出身地であると結論づけられている。

- (18) 同書, p. 267. 表: 府県別パスポート発給件数(1899-1903年)を参考にして筆者が計算した。
- (19) 例えば, 1919年にはコートネー・コモックスの商工会議所, 1920年にはヴァーノン市における果樹栽培者協議会が, 東洋人の土地所有および借地権を禁止する決議を行った。さらに, 1920年米国カリフォルニア州において2回目の排日土地法が成立し, 北米での日系人の立場は悪化するのみであった。この件に関しては, 飯野正子『日系カナダ人の歴史』前掲書が詳しい。
- (20) 地域住民や地方自治体が中心となり, 多文化共生社会づくりに対する色々な地域の活動が行われている。例をあげると, 東京都生活文化局は「外国人都民会議」を設け, 外国人からの意見・要望を聞き, 開かれた共生社会の形成を目指している。他では, 多文化共生モデル事業として, 「外国人との共生を考える会」「特定非営利活動法人フロンティアとよはし」「特定非営利活動法人外国人医療センター」「日本E.V.クラブ愛知」「保見ヶ丘国際交流センター&保見ヶ丘六区自治区」など多数有り, 枚挙にいとまがない。
- (21) 1948年12月10日に国際連合にて「世界人権宣言」が採択された。我が国では12月4日から10日までを「人権週間」と定め, 全国各地で人権に関する講演会や街頭啓発など, 様々な活動が展開されている。

<参考資料：ミッション日本人移住者の年代別による氏名・出身地・土地購入（借地）面積>  
以下『Japanese Community in Mission: A Brief History 1904～1942』より抜粋

移住した年	氏名	出身地	土地購入(借地)一カー	移住した年	氏名	出身地	土地購入(借地)一カー
1904	藤野久米吉	滋賀	30	1920	岡部伝次郎	神奈川	10
1910	橋爪太四郎	和歌山	28.5		梅津清吉	福島	15
	中島禎造、植田進	広島、福島	共同で20		下田久米次	広島	4
1911	久藤実	広島	6.7		斉藤慶太郎	熊本	20
	久岡市郎平	福岡	5		内藤数一	広島	12.5
	藤川鶴吉	滋賀	5.2		田代儀一郎	福岡	10
1912	左近又市	鳥取	10		森国美	鹿児島	15
	左近文次郎	鳥取	20		中島卯三郎	広島	8
1913	同前栄一、杉村嘉一	岡山、静岡	共同で5		伊藤養三郎	福岡	8
	伊藤弥之助、伊藤志吉	滋賀、滋賀	共同で15		大沢源三郎	滋賀	5
	外村仙次郎	滋賀	20	1921-1930	豎山岩助	鹿児島	10
	田中専助	福岡	15		下村友助	鹿児島	10
上村市次郎	福岡	5	久藤一		広島	12	
1914	中村平七	滋賀	10		小野寺長之助	宮城	5
	1915	西山久次	滋賀		10	鹿又喜代四	福島
宮川彦次郎		滋賀	10		青木千代吉	福岡	8
1917	伊藤伝次郎	滋賀	5		加藤清二	鹿児島	10.3
	深見勝兵衛	福岡	19		林辰夫	熊本	4
	志風嘉右衛門	鹿児島	28		斉藤角蔵	福島	15
	志風伝次郎	鹿児島	14		森山豊記	熊本	6
	服部、荒川	三重、三重	共同で7.1	雨森寅夫	熊本	7	
	辻亀次郎	滋賀	5	足立朝	鳥取	7.5	
1918	桑原佐太郎	滋賀	15	木下浅次郎	広島	8	
	遠藤寅七	福島	21.1	渡辺由蔵	福島	8	
	今野直	福島	10	足立幹	鳥取	17	
	仙田嘉市	岡山	18	府川省司	神奈川	9.3	
	重広徳太郎	広島	13.2	橋本類一	広島	10	
	白川唯一	福岡	10	松永彦熊	熊本	10	
	大熊洋一	福岡	5	高本末五郎	広島	4.1	
	井上義信	神奈川	28.9	林源之	滋賀	10	
	建部久三郎	滋賀	5	佐藤庄太郎	熊本	10	
	小川篤三郎	福岡	10	田尻十郎	熊本	5(借地)	
	北川武次郎	滋賀	5	大野忠男	広島	不明	
1919	児玉三次郎	広島	8	梅野誠	福岡	5	
	荒木種吉	福岡	10	阿部末吉	宮城	不明	
	池淵高一	鳥取	10	1931-1942	松下甚松	広島	17.4(借地)
	野村八百蔵	滋賀	12.8		佐々木長一	鳥取	10
	日夏与平次	滋賀	10		林謙	岐阜	20
	田原林蔵	高知	13.8		木村伊佐男	広島	4
	大橋重次郎	滋賀	10		竹井清水	福岡	10
	八尋太吉	福岡	9		尾田久弥	滋賀	10
	内海久四郎	福島	10.3		岡村勝	熊本	15
	河野直太郎	広島	6.2		鬼崎閑松	広島	5
	大野健蔵	広島	10		向田新松	広島	20
	小野徳太郎	神奈川	10		鮎川国美	鹿児島	9
岡村伊三郎	山口	4	鮎川靖夫	鹿児島	9		
矢下虎熊	熊本	10	門永郷	鳥取	10		
1920	国本新吾	熊本	10	永田菊松	鳥取	5	
	上村嘉兵衛	鹿児島	26.3	友光治一	岡山	5	
	志風加一	鹿児島	14	局藤蔵	福岡	5(借地)	
	池淵要太郎	鳥取	8	門山一郎	鳥取	10	
	箭子徳蔵	神奈川	10	鯛瀬八郎	熊本	5(借地)	
	青木久市	熊本	8	高岡正治	東京	5(借地)	
	正野彦蔵	福岡	10	中島英登	広島	不明	
	古武家伊作	広島	10	相星与吉	鹿児島	不明	